

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		令和5年 7月7日								
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都府福知山市東野町1番地		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 株式会社さとう 代表取締役社長 佐藤 総二郎 電話0773-27-0100								
主たる業種	各種食料品小売業					細分類番号	5	8	1	1
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則					<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号				
計画期間	令和 2年4月から令和 5年3月まで									
基本方針	令和元年度を基準に、令和2年度から令和4年度3年間の、原単位あたりの温室効果ガス排出量等を、年平均3%削減する。									
計画を推進するための体制	総務本部環境保全推進室と店舗企画部施設管理課が担当し、推進している。 EMSについては、独自の「環境保全への取組み」に基づき、全店・全事業所で省エネに取り組んでいる。									
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29～1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率				
	事業活動に伴う排出の量	10,248.6 トン	12,909.0 トン	13,154.5 トン	10,832.4 トン	20.0 パーセント				
	評価の対象となる排出の量	10,587.5 トン	12,909.0 トン	13,154.5 トン	10,832.4 トン	16.2 パーセント				
実績に対する自己評価		電力供給者を、中部電力から関西電力に変更したため、2店舗で自家消費型太陽光発電設備を設置したため排出量が減少。								
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減率			
	店舗・事務所	事業活動に伴う排出の量 (売場面積×年間営業時間)	36.07	49.69	47.86	38.60	25.82 パーセント			
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント			
	実績に対する自己評価		電力供給者を、中部電力から関西電力に変更したため、2店舗で自家消費型太陽光発電設備を設置したため排出量が減少。							
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考				
		23.0 パーセント	56.0 パーセント	43.0 パーセント	50.0 パーセント					
具体的な取組及び措置の内容	(2)年度	・LEDの天井蛍光灯照明の入替え。								
	(3)年度	・LEDの天井蛍光灯照明の入替え。自家消費型太陽光発電設備を設置。								
	(4)年度	・LEDの天井蛍光灯照明の入替え。自家消費型太陽光発電設備を設置。空調抑制システム導入。								
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	実施しない。								
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	地域的に、自動車以外の交通手段が無い為。								
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	備考					
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン						
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン						
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン						
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン						
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン						
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン						
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・食品トレー、ペットボトル、飲料の紙パック、発泡スチロールをリサイクル原料として活用しCO2排出を削減しています。 ・物流の集約化とアイドリングストップへの取組強化。									
特記事項										

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。